５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金以外の財源で措置される退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第83第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

その他有価証券　　期末日の市場価格等に基づく時価法

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

但し、共同獣医学部附属動物病院に係る医薬品及び診療材料については、当分の間、最終仕入原価法により行っております。

また、金額的重要性のない貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

８．収益及び費用の計上基準

⑴　附属病院の診療に係る収益

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

⑵　検定試験等のサービスに係る収益

検定試験等のサービスに係る収益は、主に受験生から支出された検定料であり、当法人は受験生に対して検定試験等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、検定試験等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

⑶　国立大学法人法第33条の３における土地等の貸付等に係る収益

国立大学法人法第33条の３における土地等の貸付等に係る収益は、主に賃借人から支出された貸付料であり、当法人は賃借人に対して賃貸借契約等に基づいて土地等を賃貸する義務を負っております。当該履行義務は、当法人が賃借人との契約における義務を履行するにつれて、賃借人が便益を享受することで充足されると判断し、契約期間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

９．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10．リースの会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リースについては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。また、オペレーティング・リースについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

12．財務諸表の表示単位

財務諸表及び附属明細書は、千円未満切捨てにより作成しております。

【貸借対照表関係】

１．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金29,709,051千円に対し、以下の資産を担保に供しております。

土地　27,725,163千円　建物　22,785,152千円

２．当事業年度末における債務保証残高は24,320千円であります。

３．運営費交付金で充当されるべき退職手当の見積額は12,280,792千円であります。

４．運営費交付金で充当されるべき賞与の見積額は1,156,774千円であります。

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりであります。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　29,296,702千円

・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　28,652,246千円

・利益剰余金に与える影響額（差引）　644,455千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

・法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　851,772千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　350,252千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　416,442千円

2,262,921千円

６．契約資産及び契約負債の残高等　（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,992,890	4,761,515
未収附属病院収入	4,992,890	4,761,515
契約資産	681,170	883,502

契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は、審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「未収附属病院収入」に含めて表示しております。

【損益計算書関係】

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりであります。

国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

・附属病院に関する借入金の元金償還額　1,591,707千円

・当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,701,411千円

・当期総利益に与える影響額（差引）　△　109,703千円